

有料広告提案事業のパートナー企業を募集しています！！

市では、市が所有・使用する有形・無形のさまざまな資産を広告媒体として活用する「有料広告提案事業」を実施しており、企業（パートナー企業）からの広告提案を募集しています。

これまでに、エブノ泉の森ホール（市立文化会館）、レイクアルスタープラザ・カワサキ生涯学習センター（市立生涯学習センター）、J:COM末広体育館（市民総合体育館）、マンデー末広公園（末広公園）、あさひ貸りんくうステージ（りんくう野外文化音楽堂）など、11施設のネーミングライツのほか、市長優先車広告や公用バス広告、本庁舎エレベーター内広告などを採用しています。提案の募集・受付は随時行っているため、事前に相談してください。

「泉佐野丘陵緑地」なども広告・ネーミングライツ媒体として活用できますので、ぜひ検討してください。

※「泉佐野丘陵緑地」は4月1日に大阪府から泉佐野市へ移管されました。

問合せ ふるさと創生課（☎429-9149）



泉佐野丘陵緑地



▲有料広告例

大阪府肥料価格高騰対策支援事業

肥料をはじめとする農業資材価格の高騰により、生産コストが増加している府内農業者（個人または法人）に、今後も営農を続けていただくため、「大阪府肥料価格高騰対策支援金」が支給されます。

申請受付期間 4月27日(月)～6月30日(火)

対象事業者・支給要件

- 令和8年4月1日から申請日まで、大阪府内に住所、本店がある農業者（個人または法人）であること
- 令和7年確定申告書の農業所得に係る販売金額が100万円以上であること

申請・問合せ 大阪府行政オンラインシステムによるオンライン申請または郵送（オンライン申請が困難な人のみ）で支援金事務センター（〒542-0081 大阪市中央区南船場4-3-2セント心斎橋6F ☎0120-700-067）へ

※詳しくは府ホームページをご覧ください。



▲府ホームページ

農業機械等貸出事業の開始

～初期投資の負担を抑え、農地の活用を後押しする取組～

本市では、遊休農地の増加を防ぎ、地域の農業を支えるため「農業機械等の貸出事業」を始めます。

新規就農を目指す人、農業事業を立ち上げる法人、現に農業を営んでいる人および再び農業に取り組む人で、農業機械を持っていない人が営農を始めやすいよう、乗用型トラクター・手押し耕運機・トラクター運搬用トラックを貸し出します。

機械の管理・運営は（一財）泉佐野みどり推進機構に委託し、安心して利用できる体制を整えています。地域の農地を未来へつなぐ取組として、ぜひ活用してください。

問合せ （一財）泉佐野みどり推進機構（☎466-2002）

※貸出方法や利用条件など、詳しくはホームページをご覧ください。



▲ホームページ